

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	エムスリー株式会社 代表取締役 谷村 格
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【報告義務発生日】	平成24年7月26日
【提出日】	平成24年8月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社M I C メディカル
証券コード	2166
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エムスリー株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年9月29日
代表者氏名	谷村 格
代表者役職	代表取締役
事業内容	インターネットを活用した医療関連事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エムスリー株式会社 事業開発グループ 槌屋 英二
電話番号	03 (6229) 8900

(2) 【保有目的】

発行者の完全子会社化（提出者が株式会社メディサイエンスプランニングに対して発行者の株式を譲渡した場合において、提出者及び株式会社メディサイエンスプランニングが発行者の発行済株式の全てを保有する状態を含みます。）及び重要提案行為等を行うこと。
 提出者は、発行者の発行済普通株式（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得することを企図しており、発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び発行者が全部取得条項の付された発行者の普通株式の全部（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類が発行者の株式を交付すること、並びに以上乃至を付議議案に含む臨時株主総会を開催し、上記乃至を上程すること、及び上記の定款一部変更を付議議案に含む発行者の普通株主による種類株主総会を開催し、上記を上程することを発行者に要請する予定です。提出者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	13,558		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,558	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		13,558
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年7月26日現在）	V	14,284株
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U + V) \times 100$ ）		94.92
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年7月26日	株券（普通株式）	13,558株	94.92%	市場外	取得	181,412円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社メディサイエンスプランニング及び発行者との間において、提出者が実施した発行者普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（買付け等の期間：平成24年6月28日から平成24年7月26日まで）（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を前提とした資本提携及び業務提携について平成24年6月27日付で基本合意しております。提出者は、本公開買付けが成立した場合、株式会社メディサイエンスプランニング及び発行者との間において、以下の内容を含む最終的な契約の締結を目指し、協議・検討することに合意しております。

3社による協業関係を強固なものとするため、提出者が発行者を完全子会社化することを前提として、株式会社メディサイエンスプランニングが、発行者の発行済株式の25%を保有する。これを実現するため、提出者は、発行者が提出者の完全子会社となる日に、発行者の発行済株式の25%に相当する株式を、株式会社メディサイエンスプランニングに対し譲渡する。譲渡価格は、本公開買付け価格に本公開買付けの決済の開始日における発行者の発行済株式数（自己株式を除く。）を乗じた額に提出者が本取引に要した合理的費用を加えた金額の25%に相当する額とする。

提出者から株式会社メディサイエンスプランニング及び発行者に取締役を派遣する。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,459,584
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W + X + Y$ ）	2,459,584

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし